

令和4年度第1回 大口町下水道事業経営審議会

令和4年10月4日

本 日 の 議 事

1. 令和3年度決算について
2. 使用料改定の状況について
3. 経費削減及び健全な経営への取組みについて
4. 下水道整備計画及び進捗について

1. 令和3年度決算について

(公共下水道事業)

令和 3 年度決算状況

(単位：千円)

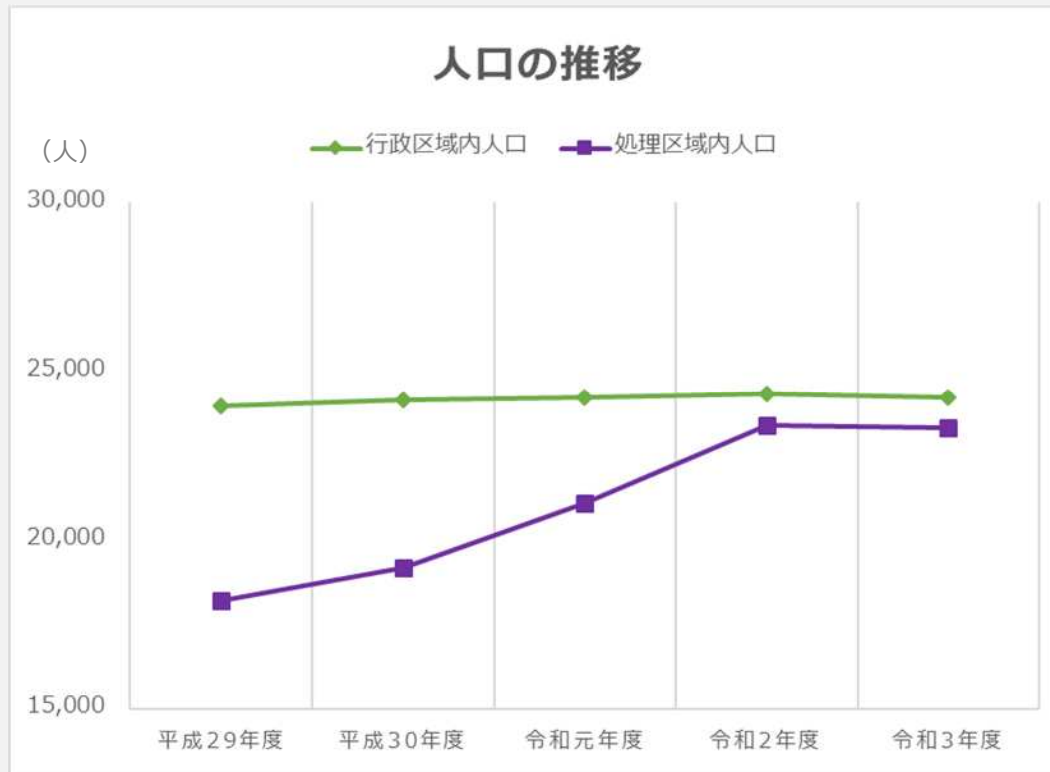
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
歳 入		753,656	848,888	976,079	1,025,467	857,426
歳入の うち	使用料	230,282	254,402	315,800	302,938	351,388
	一般会計繰入金	403,190	410,865	360,965	485,102	368,095
	基準内繰入金	231,557	227,709	217,341	282,130	254,649
	基準外繰入金	171,633	183,156	143,624	202,972	113,446
歳 出		753,656	848,888	976,079	1,025,467	857,426
歳 入 - 歳 出		0	0	0	0	0

令和 3 年度決算状況

令和 3 年度に実施した主な工事

<u>面整備</u>	竹田地区他 約1,200m	➡	下水道区域の拡張
<u>管更生</u>	二ツ屋地区、余野地区 約950m	➡	不明水の削減 有収率の向上
<u>排水設備申込</u>	199件 (一般 190件 営業・工場 9件)	➡	接続件数の増加 使用料収入の増加

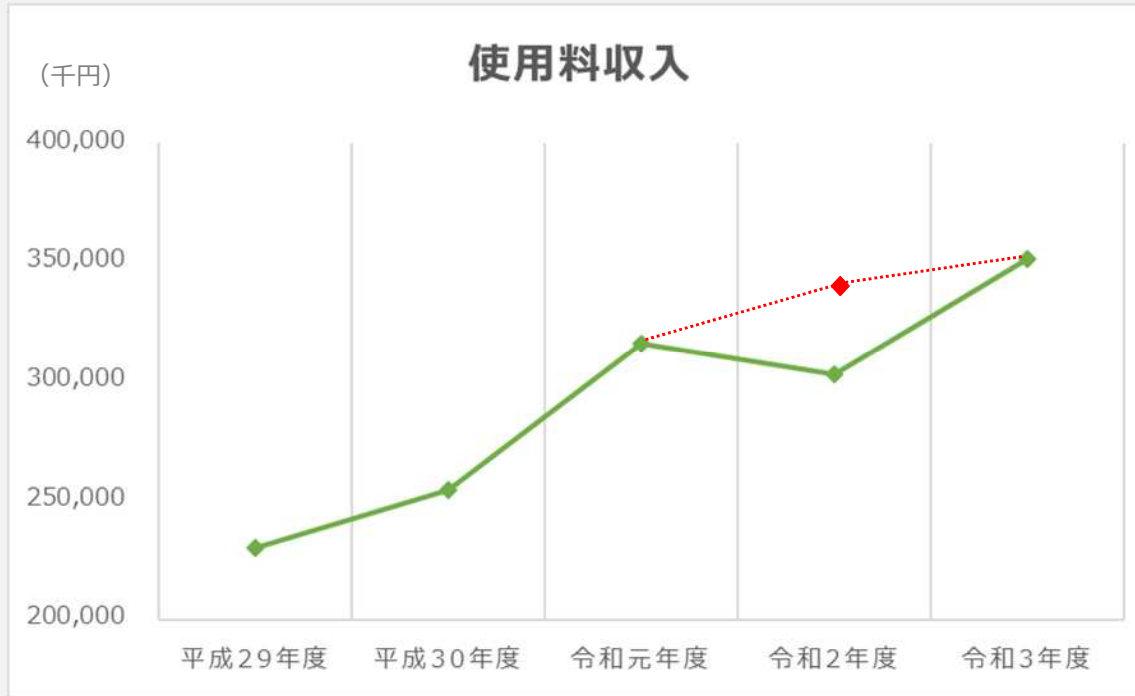
行政区域内人口、処理区域内人口



令和3年度は、行政区域内人口が減少に転じたことに伴い、処理区域内人口も減少した。

	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
行政区域内人口	人	23,959	24,149	24,203	24,310	24,225
処理区域内人口	人	18,181	19,172	21,089	23,397	23,295

使用料収入

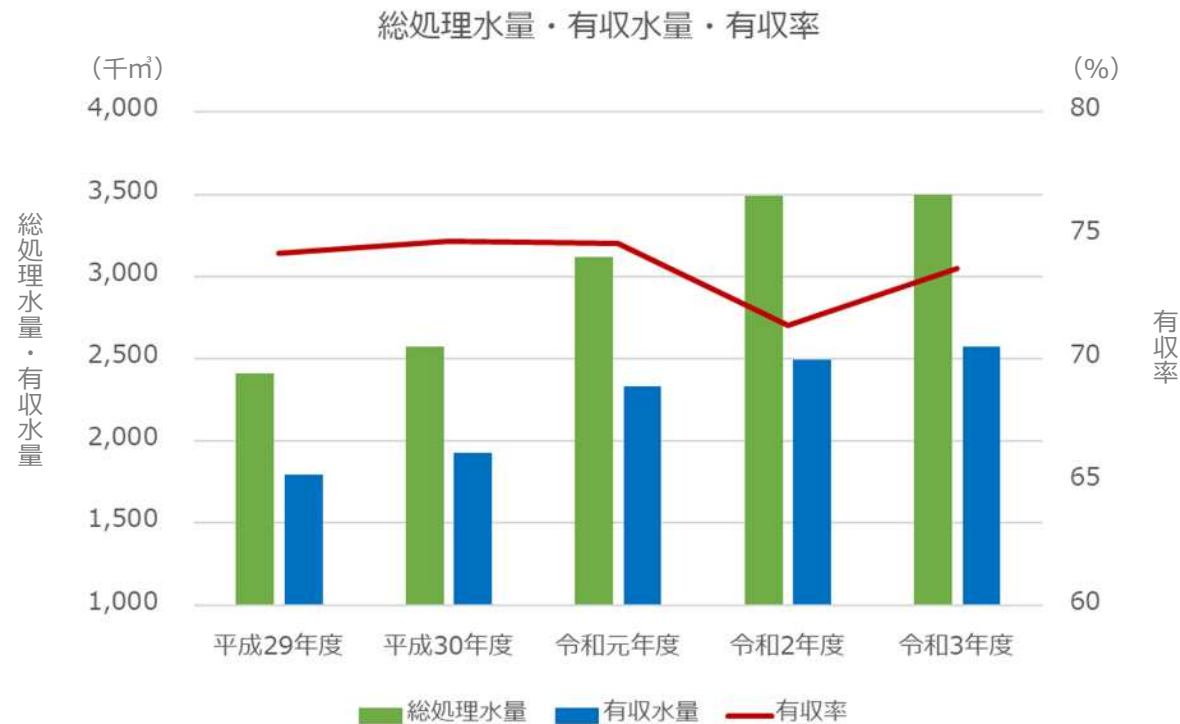


令和2年度は新型コロナウイルス感染症に対する施策として6ヶ月の基本使用料の減免を実施（以下「コロナ減免」という。）したため、使用料収入は減少した。コロナ減免分は、一般会計より繰入金として補てんした。コロナ減免分を使用料収入とした場合、（ ）の数字となる。令和3年度は人口減少したものの、使用料収入は増加傾向を維持した。

	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
使用料収入	千円	230,282	254,402	315,800	302,938	351,388

(337,849)

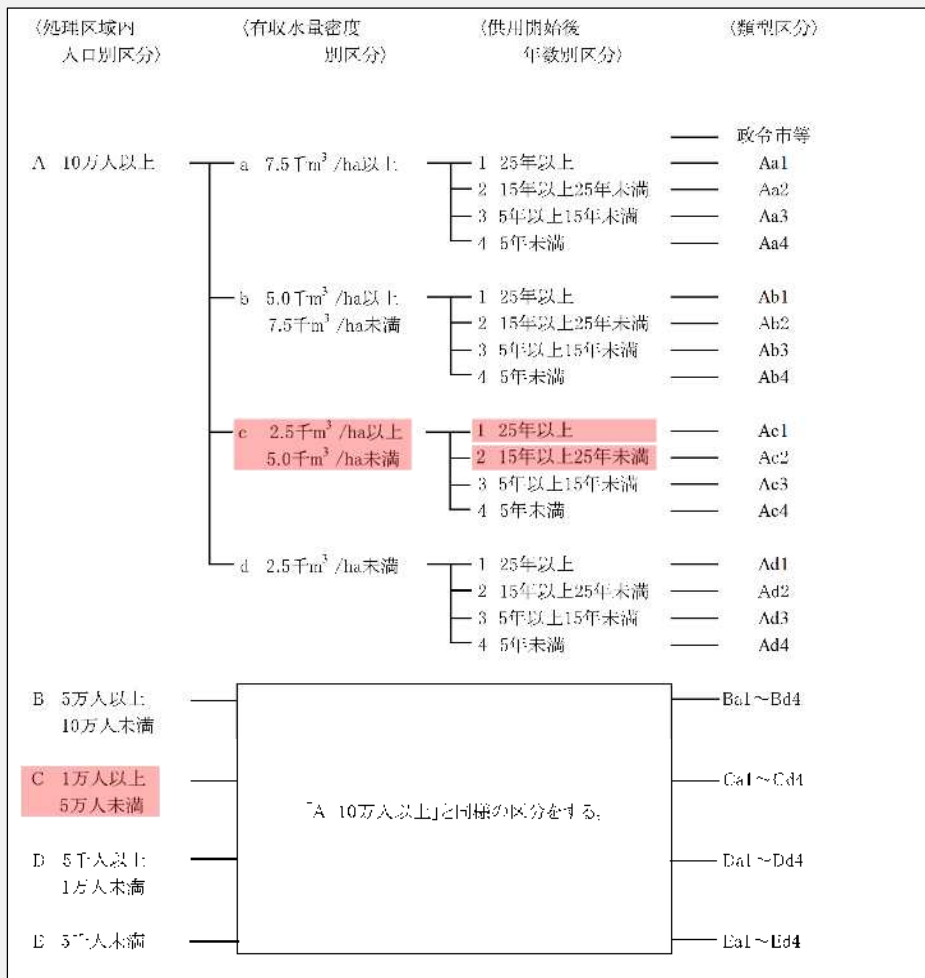
総処理水量、有収水量、有収率



令和3年度は不明水対策の効果により、有収率は向上した。
しかし、引き続き不明水は多い
ので、継続的な対策が必要。

	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総処理水量	m³	2,410,668	2,577,490	3,121,716	3,493,508	3,499,090
有収水量	m³	1,790,389	1,927,122	2,332,204	2,493,405	2,577,784
有収率	%	74.3	74.8	74.7	71.4	73.7

他団体との比較



	単位	H29	H30	R1	R2	R3
供用開始後年数	年	23	24	25	26	27
類型区分		Cc2	Cc2	Cc1	Cc1	Cc1

有収率

○算定式

$$\text{有収率(\%)} = \frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$$

処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる有収水の割合である。
有収率が高いほど使用料徴収の対象とできない不明水が少なく、効率的である。

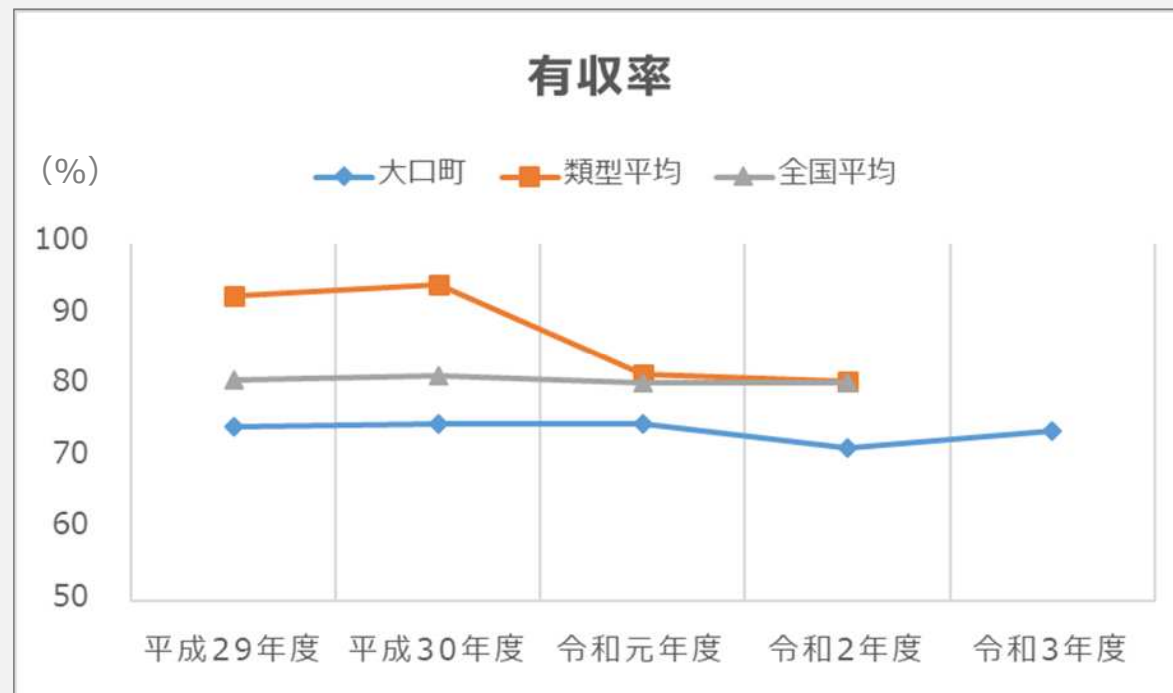
＝考察＝

類型平均、全国平均と比べ指標は悪い。
大口町の不明水が多いことが原因である。
不明水の多い管路の更新工事を実施したことにより、令和3年度の指標は向上した。

総務省「下水道事業経営指標・下水道使用料の概要」のうち「下水道事業比較経営診断表」を参照。
令和3年度分は公表前のため、大口町決算値とする。

(単位：%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大口町	74.3	74.8	74.7	71.4	73.7
類型平均	92.8	94.4	81.7	80.7	
全国平均	80.8	81.4	80.4	80.4	



使用料単価

○算定式

$$\text{使用料単価(円/}\text{m}^3\text{)} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$$

有収水量 1 m³当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。

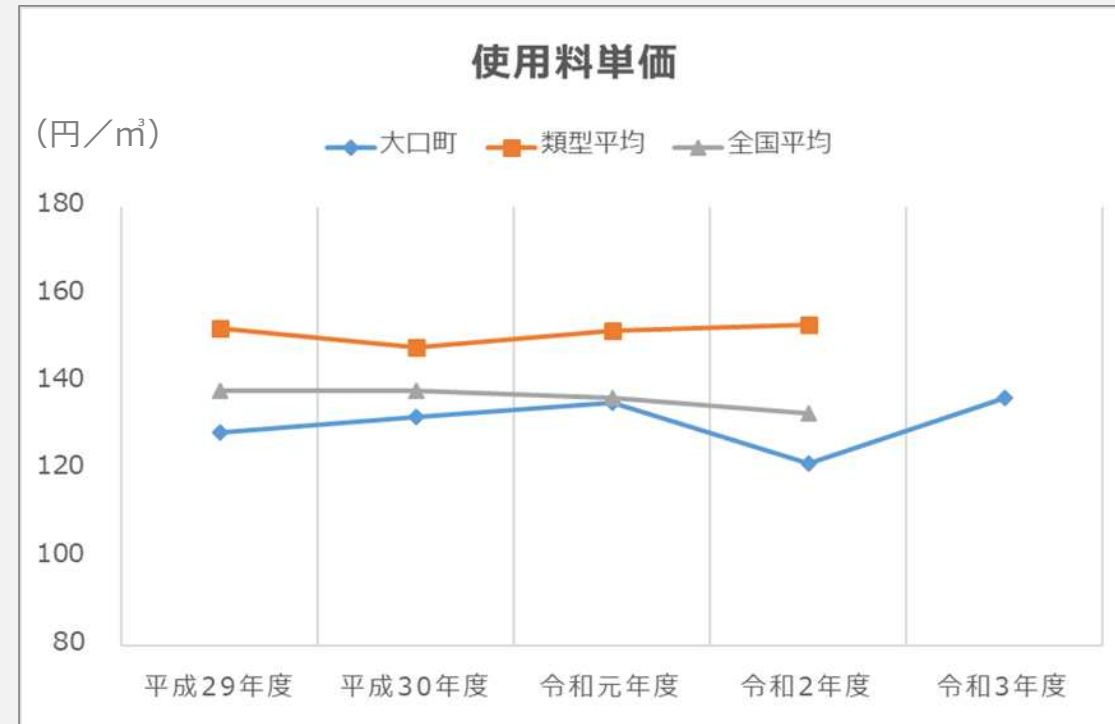
= 考察 =

使用料単価は150円以上とすることが国から求められている。令和2年度はコロナ減免を実施したため、指標は悪化した。コロナ減免分を使用料収入とみなした場合、指標は（ ）となる。令和3年度の指標値は前年度比で向上した。指標は、類型平均、全国平均に比べ下回っているものの、令和5年度の使用料の改定により改善される見込みである。

(単位 : 円/ m³)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大口町	128.62	132.01	135.41	121.50 (135.50)	136.31
類型平均	152.41	147.99	151.68	153.07	
全国平均	138.12	137.95	136.43	132.94	

※表中（ ）内の数字はコロナ減免分を加えた場合



污水处理原価

○算定式

$$\text{污水处理原価(円/}\text{m}^3\text{)} = \frac{\text{污水处理費}}{\text{年間有収水量}}$$

有収水量 1 m³当たりの污水处理費であり、その水準を示す。

＝考察＝

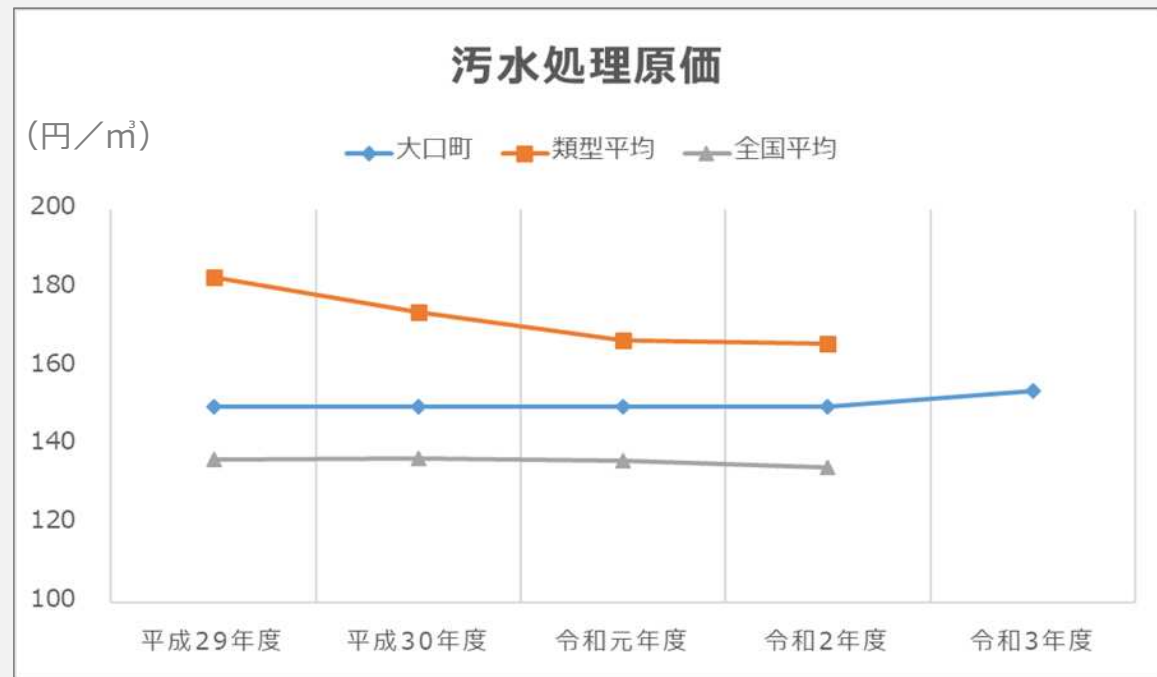
全国平均より高く、類型平均より低い150円程度で推移している。

令和3年度は、污水处理費が増加したため指標が増加した。

使用料単価に比べ高い値であるため、使用料単価を同じ水準まで引き上げることが必要である。

(単位：円/ m³)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大口町	150.00	150.00	150.00	150.00	153.88
類型平均	182.70	173.92	166.88	166.01	
全国平均	136.38	136.70	135.99	134.33	



経費回収率

○算定式

$$\text{経費回収率(\%)} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{污水处理費}} \times 100$$

污水处理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標である。下水道の経営は、経費の負担区分を踏まえて污水处理費すべてを使用料によって賄うことが原則である。

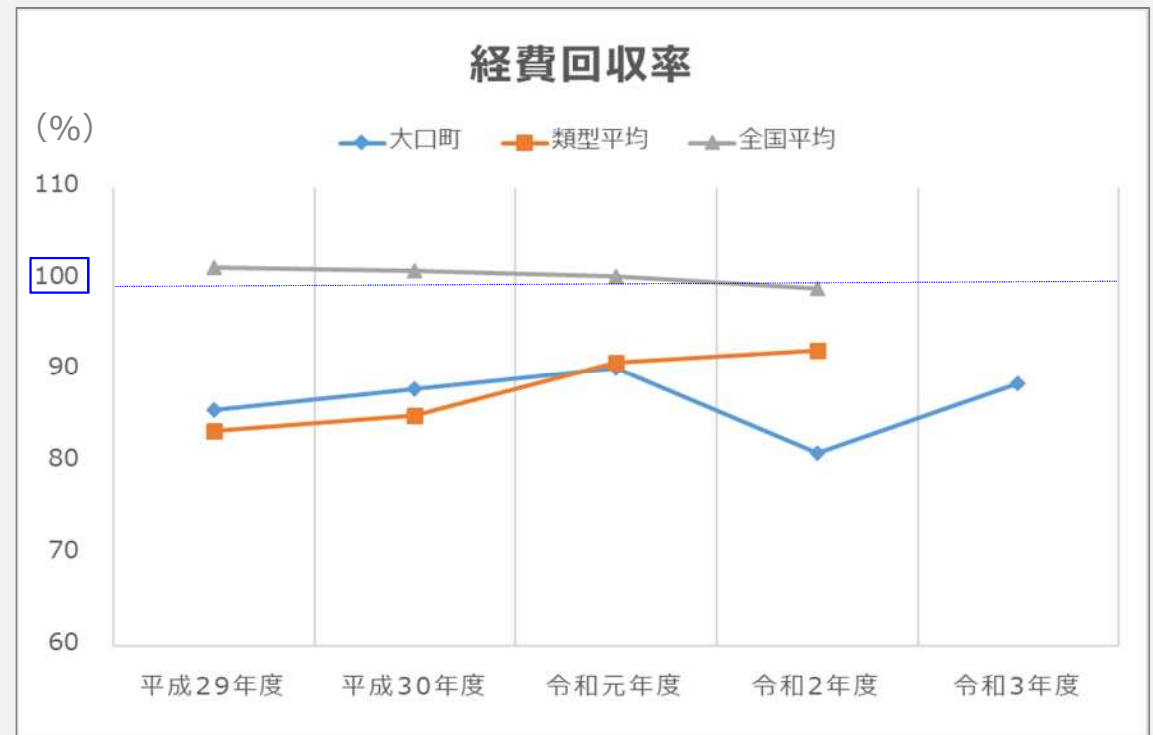
＝考察＝

近年90%前後を推移している。
100%を上回ることが必要である。
令和5年度の使用料の改定により改善される見込みである。

(単位：%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大口町	85.7	88.0	90.3	81.0 (90.3)	88.6
類型平均	83.4	85.1	90.9	92.2	
全国平均	101.3	100.9	100.3	99.0	

※表中（ ）内の数字はコロナ減免分を加えた場合



水洗化率

○算定式

$$\text{水洗化率(\%)} = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

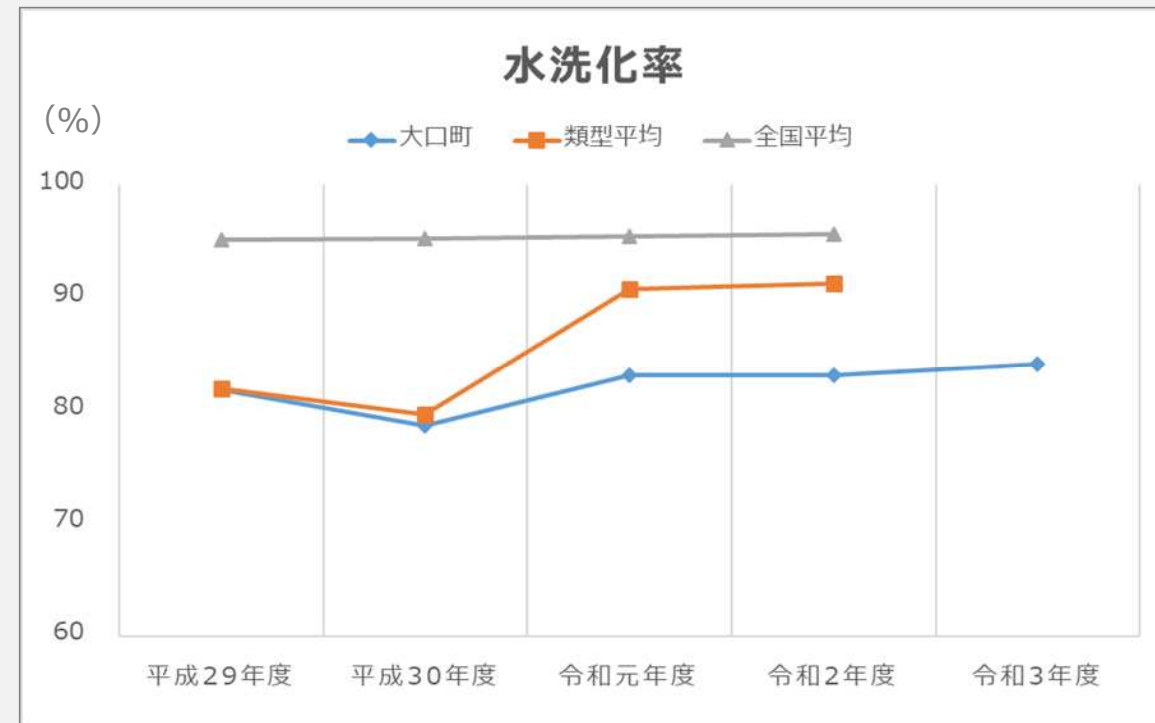
現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標である。公共用水域の水質保全、使用料収入の増加等の観点から100%となることが望ましい。

＝考察＝

近年、水洗化率は向上しているものの、類型平均、全国平均を下回っている。100%に近づけていくことが望まれる。
下水道未接続者への接続啓発を行うなど、下水道への接続を促進していく必要がある。

(単位：%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大口町	81.8	78.6	83.1	83.1	84.1
類型平均	81.9	79.6	90.7	91.2	
全国平均	95.1	95.2	95.4	95.6	



一般家庭用使用料（20m³/月）

総務省では、平均使用料単価150円（20m³/月あたり3,000円）を目指すべき指標として示している。

大口町の污水处理原価は150円程度であることから、大口町として平均使用料単価150円は目標である。

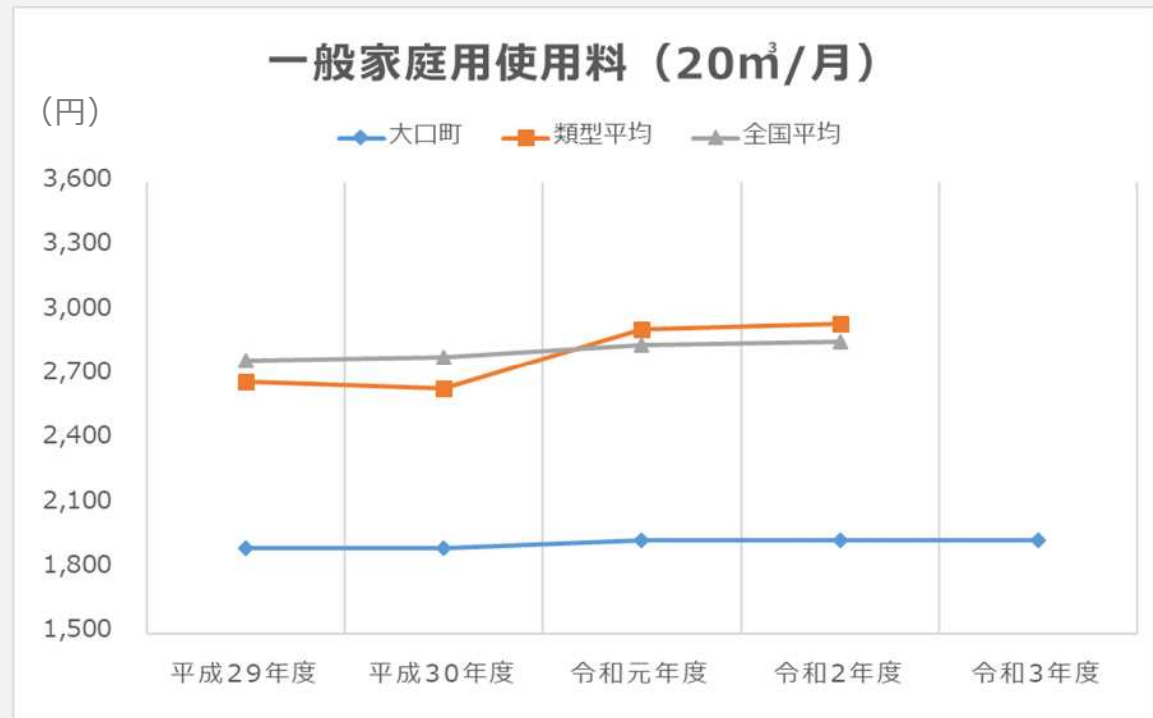
＝考察＝

類型平均、全国平均と比較し、安価である。一方、使用料単価は136円を超えていることから、一般家庭用の使用料が比較的安価であることを示している。

これは、累進性をとっている下水道使用料体系の中で、大口使用者の排出量の割合が多いことによるものである。

（単位：円）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大口町	1,894	1,894	1,929	1,929	1,929
類型平均	2,671	2,636	2,912	2,939	
全国平均	2,770	2,783	2,842	2,858	



2. 使用料改定の状況について

使用料改定の状況

令和4年4月 答申

6月 議会
下水道条例の改正（下水道使用料の改定）

8月 下水道使用料改定パンフレットを広報誌にて配布
大口使用者へ値上げ幅のお知らせ
集合住宅管理者へ使用料計算方法のお知らせ

9月 検針
検針票等に下水道使用料改定について記載開始

使用料改定の状況

◇ 使用料改定についての問合せの状況

電話 1 件

集合住宅管理者より料金計算について

使用料改定の状況

【今後の予定】

令和4年11月 ふれあいまつりにて下水道PR活動

令和5年 4月 新しい下水道使用料の適用を開始

5月 検針
（4月以降開始された方）新料金で計算
（継続利用されている方）旧料金で計算

7月 検針
（全使用者）新料金で計算

3. 経費削減及び健全な経営への 取組みについて

経費削減の取組み

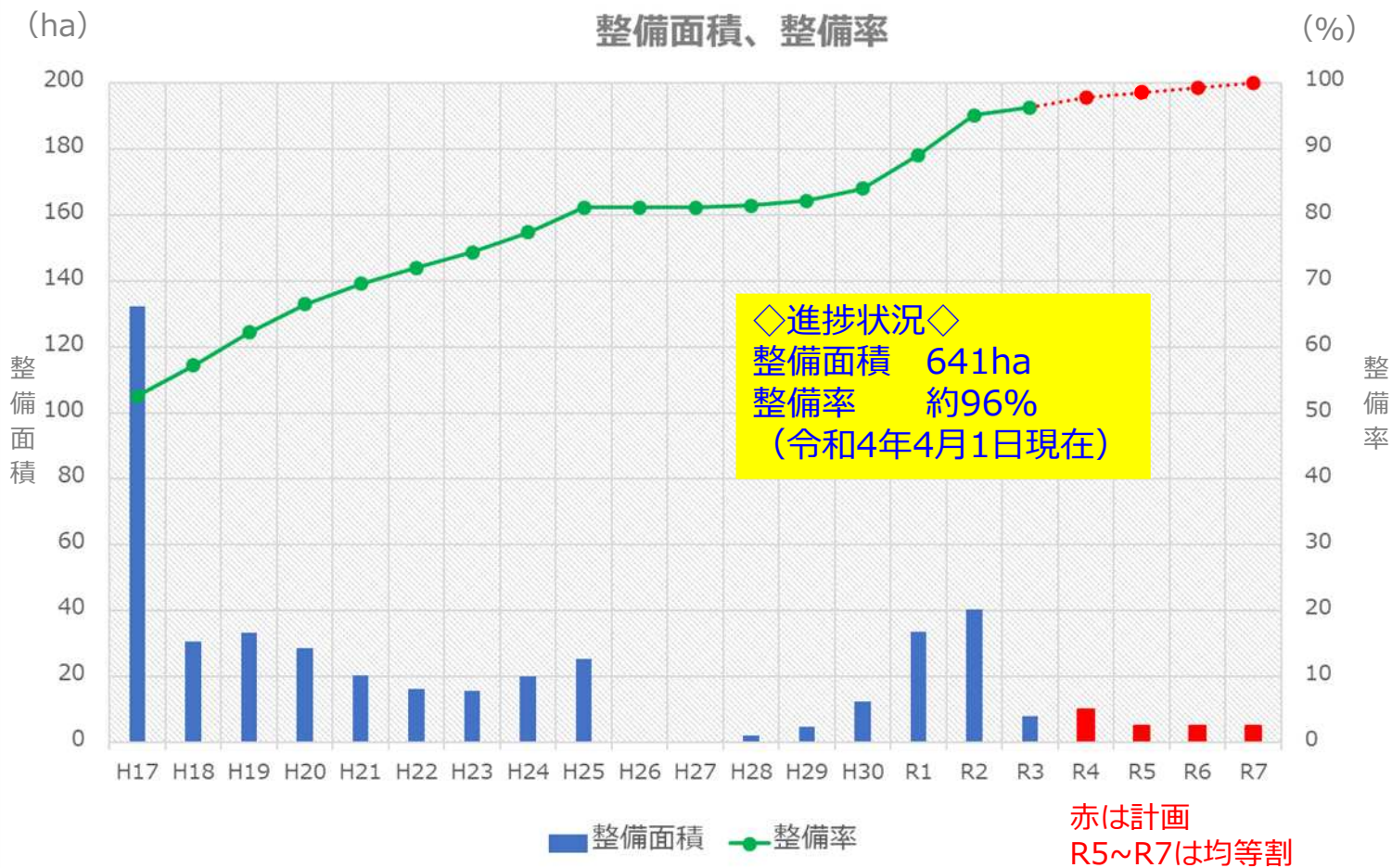
	広域化・共同化	不明水対策
概要	・人口減少等に伴うサービス需要の減少、施設等の老朽化に伴う更新需要の増大等、下水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増しつつある中で、下水道事業の持続的な経営の確保が求められている。 ・その一環として、維持管理・事務の共同化により、維持管理費用や事務コストの削減を図る。	カメラにて点検した結果、不明水の侵入が確認された箇所を中心に、更新工事（管更生）を行う。
期待される効果	・維持管理費の削減 ・技術、知識の共有	・処理場への流入水量を減少させることによる污水处理費の削減
進捗状況	令和2年度より愛知県主導により検討中。 【参加】汚泥処理（令和4年度～開始） 【参加】管路施設の点検・調査業務（令和5年度～開始） 【不参加】排水設備指定業者の登録等事務 【不参加】給排水工事オンライン申請システム	令和2年度から実施している。 令和2年度実績 470m 令和3年度実績 950m 令和4年度予定 370m マンホール、管口の補修（81基） 管きよの部分補修（21箇所）
今後の展開	上記共同化に向けて、関係団体と調整を図る。	継続的に更新工事を実施していく。

健全な経営への取り組み

	早期接続啓発	大口使用者の接続	地方公営企業法 財務規程の適用
概要	下水道供用開始区域内の未接続者に対して下水道への接続を啓発することにより、下水道使用者の増加を図る。	水路の水質保全のため、浄化槽から下水道へ切替えを行う。	一般会計（特別会計）から公営企業会計へ移行する。
期待される効果	使用料収入の増収	・ 使用料収入の増収 ・ 公共用水域の保全（河川の水質改善）	・ 経営の見える化により、財務状況の把握が容易になる。 ・ 一般会計に依存しない経営意識をもつ。
進捗状況	令和3年度・4年度にかけて、対象者に郵送等で啓発を実施した。 対象軒数：約1000軒 啓発後の申請：実績37件 (R4.9.9時点)	令和3年度協議 令和4年度接続済 計画排出量：A社370m ³ /日 B社200m ³ /日 年間2千万円の増収見込	令和5年度からの適用に向けて準備中
今後の展開	定期的な接続の啓発	未接続者への啓発	令和5年度から適用

4. 下水道整備計画及び 進捗について

下水道整備計画及び進捗



◇基本計画◇
(平成29年12月25日策定)
計画面積 666ha
(左岸326ha、右岸340ha)

令和4年度
○右岸の面整備
○左岸の詳細設計

令和5~7年度
○左岸の面整備

令和7年度末
整備率100%となる見込